記 者 発 表 (資 料 配 布)				
月/日	担当部課	電話	発 表 者	その他の
(曜日)	担 当 名	电前	(担当班長名)	配布先
5/8	農林水産部	直通	課長	
(月)	流通戦略課	078-362-3444	澤田和也	
10時	地産地消班	庁内内線 4059	(内田 規令)	

直売活動に関するアドバイザーの派遣について ~直売所・マルシェの魅力アップをお手伝いします~

兵庫県では、県産農林水産物の直売活動を通じて、生産者と消費者が互いに支えあう「県産県消」を推進しています。

その一環として、効果的に直売活動を行うことができる生産者等の育成を目的に、直売活動のノウハウを持つアドバイザーを派遣し、様々な助言を通じて、直売所・マルシェの魅力アップを支援します。

このたび、下記のとおり派遣希望団体を募集します。

記

1 事業概要

	1 1 1 1 1 1 2 2		
申請主任	本	直売活動を実施するまたは計画する農林漁業者等が組織する団体	
派遣地域		兵庫県内全域	
アドバイス		販売戦略、売り場づくり、情報発信、接客、集客・販売促進、イン	
可能項目		ターネット販売 など直売活動に関すること。	
費用	H	アドバイザー謝金・旅費は県が負担(その他の経費(会議室の使用	
	11)	料等)は自己負担)	
留 意 点	(1)派遣は、原則、7月以降となります。ただし新型コロナウイルス		
	の状況を踏まえ、実施判断をさせていただきます。		
	(2)派遣時間は2時間以内です。		
	(3)アドバイザーの都合上、ご意向に添えないことがあります。		
	(4)派遣場所が会議室等の場合は、会場の準備をお願いします。		
	(5)講演会の講師を派遣するものではありません。		
	(6)事業終了後2週間以内に、実績報告書をご提出いただきます。		

2 申請方法

所定の申請様式に必要事項を記載の上、令和5年5月31日(水)(必着)、以下 あてご提出ください。

兵庫県農林水産部流通戦略課地産地消班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL: 078-341-7711 (内線 4059) FAX: 078-362-4267

E-mail: ryuutsuusenryaku@pref.hyogo.lg.jp

3 申請後の流れ

- (1)申請様式の内容を審査、アドバイザーとの調整を行い、申請者への派遣決定 通知をもって、派遣決定となります。
- (2)派遣件数には上限がありますので、申請いただいても派遣できない場合があります。

4 その他

詳細は県ホームページをご確認いただくか、上記2にお問合せください. 県ホームページURL: https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk06/chokubai-adviser.html